

2024年1月30日

K4GP2024-001

K4-GP参加者の皆様へ

株式会社ウインズアゲイン

K4-GP事務局

静岡県駿東郡小山町棚頭773

TEL 0550-78-6784

FAX 0550-78-6794



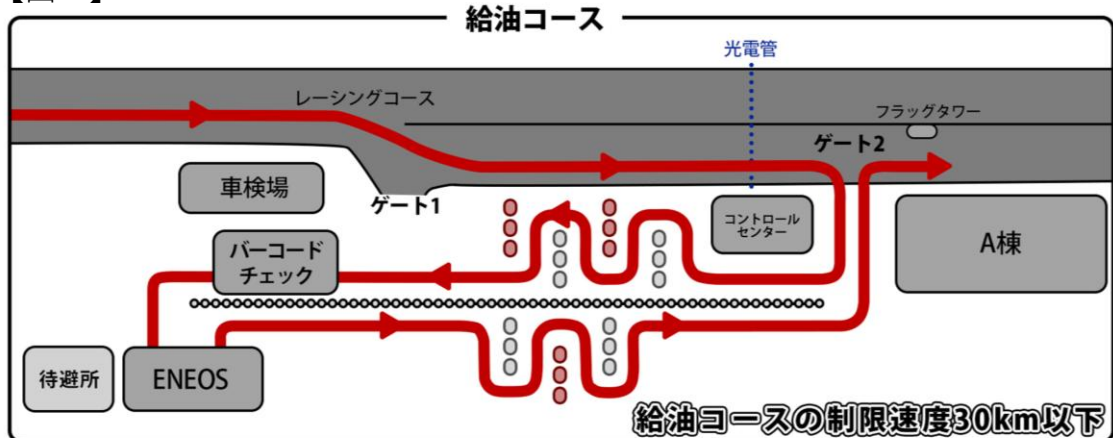
K4-GP 2024 K4-GP 給油規則の明記・変更

表題の件、事務局審議に基づき、2024K4-GPレギュレーション「5.給油」の項目について下記のとおり公示いたします。なお、本改正につきましては2024年2月4日の7時間耐久からの適用とします。

○「待避所」の設置

給油所で再始動が出来ないマシンが発生し、他の車両の給油の妨げになってしまっていた為、「待避所」を設け、K4GPスタッフが待避所まで車両を移動させる。（図1参照）
その後、チーム員によって再始動、コース復帰をする。
なお、復帰する際、他のチームの移動・給油を妨げてはならない。

【図1】



【補足】

チーム員が待避所へ行く際には、給油導線を横切らないよう、Cパドック前の坂を上がり、給油所西側(最終コーナー側)から待避所へ向かう事。